

感染症・予防接種レター (第75号)

日本小児保健協会予防接種・感染症委員会では「感染症・予防接種」に関するレターを毎号の小児保健研究に掲載し、わかりやすい情報を会員にお伝えいたしたいと存じます。ご参考になれば幸いです。

日本小児保健協会予防接種・感染症委員会

委員長 多屋 馨子 副委員長 岡田 賢司
菅原 美絵 津川 毅

乾 幸治 三田村敬子 並木由美江
古賀 伸子 三沢あき子 渡邊 久美

風しんに対する追加対策が始まる！

I. はじめに

風しんの報告が続いている。2018年12月末までに2,917例の届出があり、そのうち、98%は7月23日以降の報告であった。2019年は3月10日までに既に860例が報告されている。

患者の多くは30~50代の男性で、都市圏を中心に全国から報告されている。よく知られているように、妊娠中の女性（特に妊娠20週頃まで）が風しんウイルスに感染すると、先天性風しん症候群（CRS）の児が生まれてくる可能性がある。昨年末、1例のCRS児の報告があり、多くの関係者が心配しながら、推移をみている。以前から望まれていた風しんの追加的対策が、多くの関係者の努力で2019年4月から行われるようになった。

II. 背景

これまでの風しん対策は、乳幼児および女子中学生を中心に行われてきた。このため、現在の患者の多くは働く世代の男性であり、追加的な対策が必要となっている。

III. 追加的対策の趣旨および内容

現在、風しんは予防接種法ではA類疾病に位置付けられている。定期接種の対象者は、風しんの発生およびまん延の予防のためには全世代で集団免疫の獲得を達成する必要があるとの考え方に基づき、2006年度から1期として1歳児、2期として就学前の年長児に対して、公的な予防接種を受ける機会が2回設けられている。また、5年間の時限措置であったが、2018~2012年度には3期として中学1年生、4期として高校3年生に対して2回目の接種機会が設定された。

これまで、風しんに係る公的な予防接種は1977（昭和52）年から開始されていた。導入当時、将来妊婦になる可能性のある思春期女子に免疫を付け、先天性風しん症候群の発症を防ぐとの考え方にに基づき、女子中学生だけを対象に公的接種が行われてきた。一方、接種機会の与えられなかった昭和37年4月2日~昭和54年4月1日（1962年4月2日~1979年4月1日）の間に生まれた男性を中心に、風しんに対する抗体を持たない者が一定数存在している状況が続いてきた。当該世代の女性の抗体保有率は95%を超えているが、男性の抗体保有率は80%未満と低い。

2018年7月以降、都市圏を中心に風しんの患者数が増加している。患者の多くが、上記のこれまで公的な予防接種を受ける機会がなかった世代である。また、2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される。一定期間に限られた地域に同一目的で集合した多人数の集団（マスギャザリング）においては、国内外で流行している感染症の拡大が懸念される。このため、早急に現在の風しんの発生およびまん延を予防するための対策が必要になっている。

このような状況に鑑み、昭和37年4月2日~昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんに係る定期接種の対象とし、公的な予防接種を1回受ける機会が設定された。可及的速やかに当該世代の男性の抗体保有率を上昇させる必要があることから、2022年3月31日までの時限措置として定期接種が行われることとなった（図1）。

ただ、この世代の男性は既に約80%の者が風しんに対する抗体を保有している。ワクチンを効率的に活用するため、まず風しんの抗体検査を前置し、抗体検査の結果、風しん抗体価が十分でないと判断された者に対して、風しんの第5期の定期接種を行うことになっ

風しん追加的対策の実施方法について

【実施方法】

- ① 抗体検査の受検目標の達成に計画的に取り組むため、3か年計画で、段階的に行う。

※ 事業開始当初に受検希望者が集中した場合、短期的な供給不足が生じ、医療機関や対象者に混乱が生じる懸念がある。

- ② 1年目(～2020年3月)は、まずは昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれ(約646万人)の男性に対して、市町村から受診券を送付する。

(参考)対象世代の選定の考え方

追加的対策の対象で現在39歳から56歳(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ)の中でも、若い年齢の方ほど患者数が多く、特に現在39～45歳(昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれ)(約646万人)の男性の患者数が対象世代の患者数の半数以上を占める。

- ③ なお、1年目に市町村から受診券を送付しない昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性についても、市町村に希望すれば、受診券を発行し抗体検査を受検できることとする。

図1

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に実施する風しんの抗体検査及び予防接種法第5条第1項の規定に基づく風しんの第5期の定期接種の実施に向けた手引き(第1版)

風しんに関する追加的対策

追加的対策の目標

- 【対象】 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
 【目標】 (1) 2020年7月までに、対象世代の男性の抗体保有率を85%に引き上げる
 (2) 2021年度末までに、対象世代の男性の抗体保有率を90%に引き上げる

追加的対策のポイント

特に抗体保有率が低い昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に対し、

- ① 予防接種法に基づく定期接種の対象とし、3年間、全国で原則無料で定期接種を実施
 ② ワクチンの効率的な活用のため、まずは抗体検査を受けていただくこととし、補正予算等により、全国で原則無料で実施
 ③ 事業所健診の機会に抗体検査を受けられるようにすることや、夜間・休日の抗体検査・予防接種の実施に向け、体制を整備

図2

ている。

風しんの抗体検査にあたっては、対象者の多くが働く世代の男性であることから、市区町村が保険者となって運営する国民健康保険の被保険者等に対しては、特定健康診査の機会を活用する。あるいは、事業所の健康診断の機会を活用して、可能な限り受検の機会を増やせるよう、関係団体と連携して利便性の向上を図ることが求められている。

IV. 目 標

- (1) 2020年7月までに、対象世代の男性の抗体保有率を85%以上に引き上げる。
 (2) 2021年度末までに、対象世代の男性の抗体保有率を90%以上に引き上げる。

対象となる男性には、2022年3月末までの間、市区町村により送付されるクーポン券を使用すれば、①全国どこでも、②原則無料で抗体検査および定期接種を受けられる仕組みが多く関係者の努力で構築された(図2)。

2019年度は、1972(昭和47)年4月2日～1979(昭和54)年4月1日生まれの男性に、準備ができた市区町村からクーポン券が送付される。2019年度にクーポン券が送付されない対象者も、市区町村に希望すればクーポン券が発行され、抗体検査を受けられる。

※現時点では、自治体により事業の開始時期や対応が異なるため、詳細は住民票のある市区町村に問い合わせください。

(岡田 賢司)